

地域産業委員会 令和4年7月15日
地域力推進部 資料5番
所管 地域力推進課

公共施設利用システム構築事業者の選定について

1 目的

公共施設利用システム（うぐいすネット）は、平成20年より株式会社日立システムズの提供するパッケージシステムを使用していたが、現在使用しているシステムの保守が令和5年度中に終了するため、利用者に対する利便性の向上及びシステムの効率的かつ安定的な運用を図るため、新たにシステム構築事業者を選定する。

2 選定方法

複数の事業者からシステム構築に関する提案等を受ける「公募式プロポーザル方式」を採用し、公共施設利用システム構築事業者選定委員会において、事業者を選定する。

3 新システム構築による変更点

- (1) スマートフォン画面への対応
- (2) 施設使用料のキャッシュレス決済の実現（窓口へ決済端末の導入）
- (3) クラウド方式によるシステム構築

4 スケジュール（予定）

応募要項の公表	令和4年8月下旬
参加申込書の受付期限	令和4年9月下旬
選定委員会	令和4年11月中旬
事業者選定結果通知	令和4年11月下旬
システム構築期間	令和4年12月から令和5年12月
新システム稼働開始	令和6年1月